

講 評

本公募では、神戸港の競争力強化と機能強化を図るため、兵庫埠頭 H 岸壁に隣接する港湾関連用地において、新たな活用を行う事業者を広く募集した。

本審査においては、事業計画における「神戸港の物流への寄与」を特に重視し、その「具体性並びに実現可能性、継続性、安定性」から選定を行った。

優先交渉権者に選定した事業者からは、神戸港における新規国際貨物コンテナの創出・増加に寄与する「冷蔵倉庫・流通加工施設」として活用する事業計画が提案された。この計画は、公募要項で定める基本的要件を満たし、周辺経済の活性化や、将来的な神戸港の振興にも高い効果が期待できるものと評価した。

一方、惜しくも選定に至らなかった計画についても事業化に向けた意欲的な姿勢は認められたものの実現可能性の観点において差がつく結果となった。

令和 8 年 8 月 27 日

港湾局港湾関連用地等土地利用者選考委員会

委員長 山本 雄司

付帯意見

今後の本事業の実施に当たっては、提案された事業計画の確実かつ迅速な実行が求められる。そのため、事業計画の実現に向けて以下の諸点を特に留意されたい。

- ・ 応募時に提出した事業計画（土地利用計画、施設規模、取扱貨物量等）に基づき、提案内容を確実に実行されたい。
- ・ 決定通知の受理後 6 か月以内の賃貸借契約締結、および貸付開始日から 1 年以内の操業開始の実現に努められたい。
- ・ 地中障害物や冠水等の現地特性を踏まえた自律的なリスク管理を行い、公共岸壁の運用ルール、環境形成基準、原状回復義務等の契約条件および関係法令を遵守のうえ、安定的に事業を継続されたい。